

第 3 章

環境生活部の地方機関及び所管施設

3－1 環境生活部の地方機関

機 関 名	保健環境センター		
所 在 地	仙台市宮城野区幸町四丁目 7－2	電 話 番 号	022-352-3861
所 管 課	環境対策課		
設 置 目 的	保健衛生及び環境保全に関する調査研究、試験検査や監視業務、情報の収集・提供などを総合的に 行うことにより快適で安全な県民生活の確保に資する。		
事 業 の 概 要	5 部で構成されており、各部の業務内容は以下のとおりである。 《企画総務部》 調査研究に関する総合的な企画・調整を行うとともに、保健衛生や環境保全に関する 情報の収集等及び環境情報センター（気候変動適応センターを含む。）の管理運営を行 う。また、所内の事務の総合調整を行う。 《微生物部》 感染症・食品衛生・生活衛生・薬事衛生に関する微生物学的検査及びこれらの情報の 収集・発信を行うとともに関係する調査研究を行う。 《生活化学部》 食品衛生・生活衛生・薬事衛生に係る理化学的検査及びこれらの事項に係る調査 研究を行う。 《大気環境部》 大気汚染の常時監視や工場・事業場の排ガス等の検査、大気中の有害物質、騒音・振 動・悪臭の測定及びこれらの事項に係る調査研究を行う。 《水環境部》 公共用水域の水質・工場事業場排水・土壌・廃棄物最終処分場の排水・微量化学物 質等の測定及びこれらの事項に係る調査研究を行う。		

機 関 名	動物愛護センター																																																										
所 在 地	富谷市明石下向田 6 9 - 4	電 話 番 号	022-358-7888																																																								
所 管 課	食と暮らしの安全推進課																																																										
設 置 目 的	「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「狂犬病予防法」に基づき、収容した動物の管理等を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。																																																										
事 業 の 概 要	1 犬、猫等の動物の管理、譲渡及び処分 収容した犬、猫の譲渡に努めるほか、処分を行う。 2 捕獲犬の抑留（塩釜保健所管内の一部） 3 動物の愛護及び適正な飼養に関する知識の普及啓発 動物（ポニー、ヤギ、ウサギ、モルモット、鳥等）を飼育し、ふれあい広場、ふれあい教室（移動を含む）、一日飼育体験等を開催する。 4 負傷動物の治療 5 動物由来感染症の調査研究 （事業の実施状況） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処分※1</td> <td>犬</td> <td>15 頭</td> <td>12 頭</td> <td rowspan="2">保健所（支所）を含む</td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>256 頭</td> <td>239 頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">譲渡※2</td> <td>犬</td> <td>47 頭</td> <td>69 頭</td> <td rowspan="2">保健所（支所）を含む</td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>508 頭</td> <td>539 頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">犬の譲渡講習会</td> <td>—※4</td> <td>58 人(11 回開催)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">譲渡動物の不妊去勢手術</td> <td>犬</td> <td>10 頭</td> <td>24 頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>140 頭</td> <td>120 頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">動物愛護事業</td> <td>ふれあい広場</td> <td>1,528 人(190 日開場)</td> <td>1,139 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい教室</td> <td>190 人（8 回）</td> <td>65 人（3 回）</td> <td>対象：幼稚園・保育園～小学校低学年</td> </tr> <tr> <td>ふれあい教室(移動)</td> <td>0 回</td> <td>中止※3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 日飼育体験</td> <td>9 人</td> <td>4 人</td> <td>対象：小学校高学年 内容：飼養管理体験、講話</td> </tr> <tr> <td>動物愛護週間 1 日開場</td> <td>217 人</td> <td>39 人</td> <td>内容：ふれあい広場の開放、 動物写真撮影、動物のお 絵かき・クイズ等</td> </tr> </tbody> </table> ※1 収容中死亡を含む ※2 負傷収容からの譲渡を含む ※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため ※4 犬の譲渡体制変更のため					R5	R4	備考	処分※1	犬	15 頭	12 頭	保健所（支所）を含む	猫	256 頭	239 頭	譲渡※2	犬	47 頭	69 頭	保健所（支所）を含む	猫	508 頭	539 頭	犬の譲渡講習会		—※4	58 人(11 回開催)		譲渡動物の不妊去勢手術	犬	10 頭	24 頭		猫	140 頭	120 頭		動物愛護事業	ふれあい広場	1,528 人(190 日開場)	1,139 人		ふれあい教室	190 人（8 回）	65 人（3 回）	対象：幼稚園・保育園～小学校低学年	ふれあい教室(移動)	0 回	中止※3		1 日飼育体験	9 人	4 人	対象：小学校高学年 内容：飼養管理体験、講話	動物愛護週間 1 日開場	217 人	39 人	内容：ふれあい広場の開放、 動物写真撮影、動物のお 絵かき・クイズ等
		R5	R4	備考																																																							
処分※1	犬	15 頭	12 頭	保健所（支所）を含む																																																							
	猫	256 頭	239 頭																																																								
譲渡※2	犬	47 頭	69 頭	保健所（支所）を含む																																																							
	猫	508 頭	539 頭																																																								
犬の譲渡講習会		—※4	58 人(11 回開催)																																																								
譲渡動物の不妊去勢手術	犬	10 頭	24 頭																																																								
	猫	140 頭	120 頭																																																								
動物愛護事業	ふれあい広場	1,528 人(190 日開場)	1,139 人																																																								
	ふれあい教室	190 人（8 回）	65 人（3 回）	対象：幼稚園・保育園～小学校低学年																																																							
	ふれあい教室(移動)	0 回	中止※3																																																								
	1 日飼育体験	9 人	4 人	対象：小学校高学年 内容：飼養管理体験、講話																																																							
	動物愛護週間 1 日開場	217 人	39 人	内容：ふれあい広場の開放、 動物写真撮影、動物のお 絵かき・クイズ等																																																							

3-1 環境生活部の地方機関

機 関 名	食肉衛生検査所																																
所 在 地	登米市米山町字桜岡今泉 3 1 4	電 話 番 号	0220-55-3752																														
所 管 課	食と暮らしの安全推進課																																
設 置 目 的	食肉、食鳥肉の安全性を確保するため、「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、下記の業務を行う。 1 と畜検査 2 と畜場及び食鳥処理場の衛生管理に関する指導 3 調査研究等																																
事 業 の 概 要	1 宮城県食肉流通センター（許可頭数（豚換算） 一般畜 1,450頭／日、病畜50頭／日）及び宮城県畜産試験場（豚 10頭／日：簡易と畜場）を所管する。 2 認定小規模食鳥処理場4施設を所管する。 検査対象食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）1施設については、令和4年度から指定検査機関（（公社）宮城県獣医師会）が食鳥検査を実施。 3 令和5年度実績（食肉衛生検査所） （1）と畜検査頭数（単位：頭） <table><tr><td>牛</td><td>馬</td><td>豚</td><td>めん羊</td><td>山羊</td><td>計</td></tr><tr><td>3,254</td><td>0</td><td>246,007</td><td>190</td><td>0</td><td>249,451</td></tr></table> （2）と畜検査結果（単位：頭） <table><tr><td>と殺禁止</td><td>全部廃棄</td><td>一部廃棄</td></tr><tr><td>0</td><td>163</td><td>152,770</td></tr></table> （3）食鳥処理確認状況（単位：羽） <table><tr><td></td><td>検査(確認)羽数</td><td>全部廃棄</td><td>一部廃棄</td></tr><tr><td>検査対象処理場</td><td>8,908,599</td><td>144,042</td><td>80,864</td></tr><tr><td>認定小規模処理場</td><td>6,433</td><td>5</td><td>0</td></tr></table>			牛	馬	豚	めん羊	山羊	計	3,254	0	246,007	190	0	249,451	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄	0	163	152,770		検査(確認)羽数	全部廃棄	一部廃棄	検査対象処理場	8,908,599	144,042	80,864	認定小規模処理場	6,433	5	0
牛	馬	豚	めん羊	山羊	計																												
3,254	0	246,007	190	0	249,451																												
と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄																															
0	163	152,770																															
	検査(確認)羽数	全部廃棄	一部廃棄																														
検査対象処理場	8,908,599	144,042	80,864																														
認定小規模処理場	6,433	5	0																														

3-2 環境生活部の所管施設

施設名	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター			設置年度	平成2年度
所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			電話番号	0228-33-2216
所管課	自然保護課	指定管理者	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	委託費	32,906千円
設置目的	ハクチョウやガンなどをはじめとする数多くの水鳥の渡来地であり、国際的に重要な湿地として「ラムサール条約」に登録されている伊豆沼・内沼の調査・研究の拠点施設として、自然環境の保護・保全対策を推進するとともに、伊豆沼・内沼周辺の貴重な野生動植物や自然環境の展示や体験活動を通じ、自然保護思想の普及啓発を図る。				
施設の概要	○ 建設年度 平成2年度 ○ 建築規模 建築面積 1,393.5㎡ 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建 ○ 展示概要 メインホール：伊豆沼・内沼周辺航空写真（直径16m），展示棚 テーマ展示室：生態ジオラマ，地形模型，パネル 野鳥観察施設：2階展望台に望遠鏡設置（18台） ※平成27年7月25日リニューアルオープン（全面展示改修） ○ 年間利用者数 33,967人（令和5年度） ○ 入館料 無料（平成14年4月1日～） ○ 指定管理者 指定する団体 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 管理施設 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼・内沼周辺 県有地（水生植物園，ハス田等）				

施設名	宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター(ことりはうす)			設置年度	平成6年度									
所在地	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上ノ原162-1			電話番号	0224-34-1882									
所管課	自然保護課	指定管理者	(特非)宮城県森林インストラクター協会	委託費	25,300千円									
設置目的	多種多様な野生動植物が生息・生育している「蔵王野鳥の森」(78ha)の拠点施設として、自然の仕組みや蔵王の自然、宮城の野鳥の生態についての展示や自然体験活動を通じ、自然保護思想の普及啓発を図る													
施設の概要	○ 建設年度 平成6年度 ○ 建築概要 建築面積 1,128㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 一部木造2階建 ○ 展示概要 ① 蔵王の自然：蔵王の生い立ち等を地形模型や動植物の標本等で紹介 ② 宮城の野鳥：蔵王、蒲生干潟、伊豆沼等をジオラマで紹介 ③ 鳥の科学：鳥が空を飛ぶしくみ等をパネル等で紹介 ④ 日本の鳥,世界の鳥：映像やパネルで紹介 ○ 年間利用者数 6,736人(令和5年度) ○ 入館料 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>区 分</td><td>個 人</td><td>団 体</td></tr> <tr> <td>一 般</td><td>350円</td><td>280円</td></tr> <tr> <td>高校生以下</td><td colspan="2">無 料</td></tr> </table> (団体は20人以上) ※入館無料日 愛鳥週間(5月10日～5月16日 月曜日は休館日となります) 開館記念日(4月29日(昭和の日)) ○ 指定管理者 指定する団体 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで 管理施設 宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター及び蔵王野鳥の森					区 分	個 人	団 体	一 般	350円	280円	高校生以下	無 料	
区 分	個 人	団 体												
一 般	350円	280円												
高校生以下	無 料													

施設名	宮城県クレ射撃場（狩猟者研修センター）			設置年度	平成11年度																			
所在地	柴田郡村田町大字足立字大平山1－24			電話番号	0224-84-6551																			
所管課	自然保護課	指定管理者	（一社）宮城県猟友会	委託費	1,500千円																			
設置目的	野生鳥獣に関する正しい知識と狩猟技術を効果的に習得できる場を狩猟者に提供し、狩猟者の資質及び技能の向上を図るとともに、スポーツ射撃の振興を図る。																							
施設の概要	○ 建設年度 平成11年度 ○ 敷地面積 327,062 m² ○ 施設概要 管理棟 木造平屋建（597m²：大研修室，小研修室，事務室，その他） トラップ射場 1面 スキート射場（ラビット併用）1面 トラップ・スキート併用射場 2面 附属棟 駐車場（102台） ○ 年間利用者数 5,469人（令和5年度） ○ 利用料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th colspan="2">料金（消費税込み）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃場</td><td colspan="2">1人1日 450円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">クレ標的</td><td>トラップ・スキート用 1枚</td><td>60円</td></tr> <tr> <td>ラビット用 1枚</td><td>160円</td></tr> <tr> <td>パウダー用 1枚</td><td>120円</td></tr> <tr> <td>大研修室</td><td>半日 4,700円</td><td>全日 9,200円</td></tr> <tr> <td>小研修室</td><td>半日 1,400円</td><td>全日 2,800円</td></tr> </tbody> </table> ※上記利用料金を施設管理運営に係る費用に充てている。 ○ 指定管理者 指定する団体 一般社団法人宮城県猟友会 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで 管理施設 宮城県クレ射撃場					区分	料金（消費税込み）		射撃場	1人1日 450円		クレ標的	トラップ・スキート用 1枚	60円	ラビット用 1枚	160円	パウダー用 1枚	120円	大研修室	半日 4,700円	全日 9,200円	小研修室	半日 1,400円	全日 2,800円
区分	料金（消費税込み）																							
射撃場	1人1日 450円																							
クレ標的	トラップ・スキート用 1枚	60円																						
	ラビット用 1枚	160円																						
	パウダー用 1枚	120円																						
大研修室	半日 4,700円	全日 9,200円																						
小研修室	半日 1,400円	全日 2,800円																						

3-2 環境生活部の所管施設

施設名	宮城県県民の森			設置年度	昭和44年度																																																																																																																														
所在地	宮城県利府町神谷沢字菅野沢41ほか			電話番号	022-255-8801																																																																																																																														
所管課	自然保護課	指定管理者	(特非) 宮城県森林インストラクター協会	委託費	34,445千円																																																																																																																														
設置目的	明治百周年事業として、澄み切った空と緑豊かな郷土をつくるため、県民が憩う施設として昭和44年に開園した森林公園であり、都市近郊の森林レクリエーションや野外活動を通じて、森林の公的機能について理解を促すとともに、自然保護思想の普及啓発を図る。																																																																																																																																		
施設の概要	○ 施設整備の経過 昭和44年に明治百年を記念し、中央記念館及び周辺の森林整備を実施し、その後、平成4年に隣接の保安林71haを取得、平成6年には「四季の森」として整備・拡充し、総面積443haを維持管理している。 ○ 施設の概要 <table border="0"> <tr> <td colspan="3">＜県民の森＞</td><td colspan="3">(以下、青少年の森関連施設)</td></tr> <tr> <td>1 中央記念館</td><td>1棟</td><td>1,048㎡</td><td>14 もりの学び舎</td><td>1棟</td><td>297㎡</td></tr> <tr> <td>2 中央広場</td><td>1か所</td><td>14,000㎡</td><td>15 学習館</td><td>1棟</td><td>218㎡</td></tr> <tr> <td>3 野外音楽堂</td><td>1か所</td><td>1,500㎡</td><td>16 展示館</td><td>2棟</td><td>322㎡</td></tr> <tr> <td>4 あづまや</td><td>4棟</td><td></td><td>17 校倉式住宅</td><td>1棟</td><td>52㎡</td></tr> <tr> <td>5 フィールドアスレチック</td><td></td><td>2,000㎡</td><td>18 集合訓練広場</td><td></td><td>4,930㎡</td></tr> <tr> <td>6 樹木園</td><td></td><td>85,000㎡</td><td>19 実習展示林</td><td></td><td>5,000㎡</td></tr> <tr> <td>7 湿地植物園</td><td></td><td>24,000㎡</td><td>20 実習苗畑</td><td></td><td>1,500㎡</td></tr> <tr> <td>8 桜見本園</td><td></td><td>9,000㎡</td><td>21 生産の森</td><td></td><td>14,000㎡</td></tr> <tr> <td>9 サツキ見本園</td><td></td><td>3,000㎡</td><td>22 県木の森</td><td></td><td>8,000㎡</td></tr> <tr> <td>10 オリエンテーリングコース</td><td></td><td>10km</td><td>23 郷土の森</td><td></td><td>10,000㎡</td></tr> <tr> <td>11 管理用幹線道路</td><td></td><td></td><td>24 野鳥の森</td><td></td><td>10,000㎡</td></tr> <tr> <td>12 遊歩道</td><td>18路線</td><td>13,289m</td><td>25 自然観察道</td><td></td><td>2,500m</td></tr> <tr> <td>13 駐車場</td><td>3か所</td><td>246台</td><td>26 作業道</td><td></td><td>300m</td></tr> </table> ＜四季の森＞（平成6年整備） <table border="0"> <tr> <td>1 縄文の森</td><td></td><td>55,000㎡</td><td>8 芝生広場</td><td></td><td>3,500㎡</td></tr> <tr> <td>2 近世の森</td><td></td><td>51,500㎡</td><td>ほか、計34種の森</td><td></td><td>45,390㎡</td></tr> <tr> <td>3 弥生の森</td><td></td><td>37,300㎡</td><td>9 ハイキングコース</td><td></td><td>3,374m</td></tr> <tr> <td>4 梅林</td><td></td><td>3,600㎡</td><td>春・夏・秋コース</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5 山桜の森</td><td></td><td>28,500㎡</td><td>など遊歩車道</td><td>計13路線</td><td>6,850m</td></tr> <tr> <td>6 昆虫の森</td><td></td><td>43,100㎡</td><td>10 駐車場</td><td>4箇所</td><td>146台</td></tr> <tr> <td>7 野鳥の森</td><td></td><td>55,000㎡</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ○ 県民の森区域面積：443ha（内訳：県有林315ha（一般会計77ha、特別会計238ha）仙台市有林128ha） ○ 年間利用者数 217,723人（令和5年度） ○ 指定管理者 指定する団体 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで 管理施設 宮城県県民の森（青少年の森、四季の森を含む。）					＜県民の森＞			(以下、青少年の森関連施設)			1 中央記念館	1棟	1,048㎡	14 もりの学び舎	1棟	297㎡	2 中央広場	1か所	14,000㎡	15 学習館	1棟	218㎡	3 野外音楽堂	1か所	1,500㎡	16 展示館	2棟	322㎡	4 あづまや	4棟		17 校倉式住宅	1棟	52㎡	5 フィールドアスレチック		2,000㎡	18 集合訓練広場		4,930㎡	6 樹木園		85,000㎡	19 実習展示林		5,000㎡	7 湿地植物園		24,000㎡	20 実習苗畑		1,500㎡	8 桜見本園		9,000㎡	21 生産の森		14,000㎡	9 サツキ見本園		3,000㎡	22 県木の森		8,000㎡	10 オリエンテーリングコース		10km	23 郷土の森		10,000㎡	11 管理用幹線道路			24 野鳥の森		10,000㎡	12 遊歩道	18路線	13,289m	25 自然観察道		2,500m	13 駐車場	3か所	246台	26 作業道		300m	1 縄文の森		55,000㎡	8 芝生広場		3,500㎡	2 近世の森		51,500㎡	ほか、計34種の森		45,390㎡	3 弥生の森		37,300㎡	9 ハイキングコース		3,374m	4 梅林		3,600㎡	春・夏・秋コース			5 山桜の森		28,500㎡	など遊歩車道	計13路線	6,850m	6 昆虫の森		43,100㎡	10 駐車場	4箇所	146台	7 野鳥の森		55,000㎡			
＜県民の森＞			(以下、青少年の森関連施設)																																																																																																																																
1 中央記念館	1棟	1,048㎡	14 もりの学び舎	1棟	297㎡																																																																																																																														
2 中央広場	1か所	14,000㎡	15 学習館	1棟	218㎡																																																																																																																														
3 野外音楽堂	1か所	1,500㎡	16 展示館	2棟	322㎡																																																																																																																														
4 あづまや	4棟		17 校倉式住宅	1棟	52㎡																																																																																																																														
5 フィールドアスレチック		2,000㎡	18 集合訓練広場		4,930㎡																																																																																																																														
6 樹木園		85,000㎡	19 実習展示林		5,000㎡																																																																																																																														
7 湿地植物園		24,000㎡	20 実習苗畑		1,500㎡																																																																																																																														
8 桜見本園		9,000㎡	21 生産の森		14,000㎡																																																																																																																														
9 サツキ見本園		3,000㎡	22 県木の森		8,000㎡																																																																																																																														
10 オリエンテーリングコース		10km	23 郷土の森		10,000㎡																																																																																																																														
11 管理用幹線道路			24 野鳥の森		10,000㎡																																																																																																																														
12 遊歩道	18路線	13,289m	25 自然観察道		2,500m																																																																																																																														
13 駐車場	3か所	246台	26 作業道		300m																																																																																																																														
1 縄文の森		55,000㎡	8 芝生広場		3,500㎡																																																																																																																														
2 近世の森		51,500㎡	ほか、計34種の森		45,390㎡																																																																																																																														
3 弥生の森		37,300㎡	9 ハイキングコース		3,374m																																																																																																																														
4 梅林		3,600㎡	春・夏・秋コース																																																																																																																																
5 山桜の森		28,500㎡	など遊歩車道	計13路線	6,850m																																																																																																																														
6 昆虫の森		43,100㎡	10 駐車場	4箇所	146台																																																																																																																														
7 野鳥の森		55,000㎡																																																																																																																																	

3-2 環境生活部の所管施設

施設名	宮城県昭和万葉の森			設置年度	平成元年度
所在地	黒川郡大衡村大衡字平林 1 1 7			電話番号	022-345-4623
所管課	自然保護課	指定管理者	(株)万葉まちづくりセンター	委託費	1 2, 1 9 1 千円
設置目的					
昭和万葉の森は、昭和 3 0 年に第 6 回全国植樹祭が開催された大衡村平林地内の松林と、これに隣接する落葉広葉樹林をあわせた 2 2 h a の区域に万葉植物を主体とする森林公園として、平成元年に開園した。園内には万葉植物園や湿性植物園、遊歩道沿線に 4 8 基の万葉歌碑が設置され、中心施設として歌会や茶会等の催しに使用可能な集会棟（茶室）や展示棟兼管理棟があり、歴史・文化・自然科学等の学びの森として広く県民に利用されている。					
施設の概要					
○ 主な施設					
1 万葉の館 1 棟 265㎡					
2 展示棟 1 棟 78㎡					
3 遊歩道 5,633m					
4 四阿 4 棟					
5 歌碑 48基					
6 広場等 27,600㎡（9 か所）					
7 湿性植物園 4,200㎡					
※大衡村による補完施設					
1 万葉の茶屋 1 棟 205㎡					
2 美術館 1 棟 493㎡					
3 あじさい園 3,775㎡					
4 つるばみ園 6,767㎡					
○ 森林公園面積 21.86ha					
○ 年間利用者数 3 4, 8 7 0 人（令和 5 年度）					
○ 指定管理者					
指定する団体 株式会社万葉まちづくりセンター					
指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで					
管理施設 宮城県昭和万葉の森					

3-2 環境生活部の所管施設

施設名	宮城県こもればの森			設置年度	平成5年度																																																		
所在地	栗原市花山字草木沢角間10-7			電話番号	0228-56-2330																																																		
所管課	自然保護課	指定管理者	株式会社ゆめぐり	委託費	8,132千円																																																		
設置目的	栗原市花山西部に位置する一桧山県有林は、県内の民有林としては最大級の規模を有するブナ林をはじめ、そのほかの貴重な動植物相も豊富に認められ、各種試験林・見本園等も設定されているなどきわめて貴重な生態系を有している。これを広く県民に開放し、森の仕組みや林業に関する正しい知識と理解を深め、それらを身につける野外学習やレクリエーションの場を提供するとともに、森林保全活動や森林愛護・自然保護思想の向上を図ることを目的に施設整備を行ったもの。																																																						
施設の概要	○ 森林科学館 <table><tr><td>1</td><td>森林科学館（常設展示室、事務室等）</td><td>1棟</td><td>432㎡</td></tr><tr><td>2</td><td>森林科学館附属施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>野外炊飯場</td><td></td><td>30㎡</td></tr><tr><td></td><td>車庫・倉庫</td><td></td><td>59㎡</td></tr><tr><td></td><td>野外便所</td><td></td><td>21㎡</td></tr><tr><td>2</td><td>湿性植物園</td><td></td><td>2,600㎡</td></tr><tr><td>3</td><td>山菜・薬草見本園</td><td></td><td>1,678㎡</td></tr><tr><td>4</td><td>広場（ディキャンプ場外）</td><td></td><td>6,029㎡</td></tr><tr><td>5</td><td>遊歩道</td><td></td><td>6,378m（4路線）</td></tr><tr><td>6</td><td>案内板・解説板等</td><td></td><td>26基</td></tr><tr><td>7</td><td>駐車場</td><td></td><td>1,940㎡</td></tr></table> ○ 年間利用者数 2,056人（令和5年度） ○ 指定管理者 <table><tr><td>指定する団体</td><td>株式会社ゆめぐり（栗原市）</td></tr><tr><td>指定の期間</td><td>令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</td></tr><tr><td>管理施設</td><td>宮城県こもればの森（森林科学館、野外炊事場、倉庫・車庫、野外便所、湿性植物園、山菜・薬草見本園、広場、駐車場）</td></tr></table> ○ 平成31年4月1日リニューアルオープン （平成28年度～30年度 みやぎ環境税事業による施設改修実施済み）					1	森林科学館（常設展示室、事務室等）	1棟	432㎡	2	森林科学館附属施設				野外炊飯場		30㎡		車庫・倉庫		59㎡		野外便所		21㎡	2	湿性植物園		2,600㎡	3	山菜・薬草見本園		1,678㎡	4	広場（ディキャンプ場外）		6,029㎡	5	遊歩道		6,378m（4路線）	6	案内板・解説板等		26基	7	駐車場		1,940㎡	指定する団体	株式会社ゆめぐり（栗原市）	指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	管理施設	宮城県こもればの森（森林科学館、野外炊事場、倉庫・車庫、野外便所、湿性植物園、山菜・薬草見本園、広場、駐車場）
1	森林科学館（常設展示室、事務室等）	1棟	432㎡																																																				
2	森林科学館附属施設																																																						
	野外炊飯場		30㎡																																																				
	車庫・倉庫		59㎡																																																				
	野外便所		21㎡																																																				
2	湿性植物園		2,600㎡																																																				
3	山菜・薬草見本園		1,678㎡																																																				
4	広場（ディキャンプ場外）		6,029㎡																																																				
5	遊歩道		6,378m（4路線）																																																				
6	案内板・解説板等		26基																																																				
7	駐車場		1,940㎡																																																				
指定する団体	株式会社ゆめぐり（栗原市）																																																						
指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで																																																						
管理施設	宮城県こもればの森（森林科学館、野外炊事場、倉庫・車庫、野外便所、湿性植物園、山菜・薬草見本園、広場、駐車場）																																																						

施 設 名	東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）			設 置 年 度	昭和39年度
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目 3－7			電 話 番 号	022-225-8641
所 管 課	消費生活・文化課	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	委託費	169,686千円
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与する。				
施 設 の 概 要	1 建設年度 : 昭和39年 2 施設規模 : ・延床面積 12,470㎡ ・敷地面積 3,628㎡ ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート 地上6階地下1階 ・隣接地に平面駐車場を整備 3 開館時間 : 午前9時から午後9時まで 4 休 館 日 : 毎月第2水曜日・年末年始 5 施設概要 : 大ホール 座席数1,590席(1階1,206席、2階209席、3階175席) 楽 屋 10室(特別室を含む) 会 議 室 15室(教養室、展示室、和室、リハーサル室を含む。) 駐 車 場 45台(ゲート式) 6 年間利用者数 : 271,183人(令和5年度) (参考:令和4年度 210,920人) 7 指定管理者 : 指定する団体 宮城県民会館管理運営共同企業体((公財)宮城県文化振興財団、(株)東北共立、陽光ビルサービス(株)) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間) 管 理 施 設 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館) 8 ネーミングライツ : 愛称・・・東京エレクトロンホール宮城 期間・・・令和5年4月1日から令和10年3月31日まで スポンサー・・・東京エレクトロン宮城株式会社				

施設名	宮城県慶長使節船ミュージアム			設置年度	平成8年度
所在地	石巻市渡波字大森30-2			電話番号	0225-24-2210
所管課	消費生活・文化課	指定管理者	(公財)慶長遣欧使節船協会	委託費	138,214千円
設置目的	慶長遣欧使節に関する資料の収集・保管・展示、慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究と普及活動を行い、郷土の歴史に関する知識の普及と海洋文化の振興に寄与する。				
施設の概要	1 建設年度 : 平成8年5月 2 施設規模 : ・延床面積 4,477㎡ ・敷地面積 13,575㎡ ・構造 鉄筋コンクリート (一部鉄骨, 木造) 3 開館時間 : 午前9時30分から午後4時30分まで 4 休館日 : 毎週火曜日 (祝日に当たる場合を除く。) 年末年始 (12月28日から1月4日まで) 5 施設概要 : ・エントランス 117㎡ ・ロビー 308㎡ ・慶長使節展示室 195㎡ ・企画展示室 145㎡ ・サン・ファンシアター 122㎡ (定員40名) ・セミナールーム 231㎡ ・ドック棟展示室 933㎡ ・サン・ファンショップ 17㎡ ・会議室 110㎡ 6 年間利用者数 : 0人 (令和5年度) (リニューアルに伴う長期休館) (参考: 令和4年度 10,469人 (令和4年11月1日から休館)) 7 指定管理者 : 指定する団体 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで (5年間) 8 観覧料 : 一般500円、高校生以下無料				